

訓子府町農業委員会 委員の候補者の 推薦・募集 のお知らせ

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）が改正され、平成28年4月1日から施行されました。これにより、農業委員会の委員の選出方法が、選挙および市町村長の選任制から、議会の同意を要件とする市町村長の任命制へと変更されました。

また、町長は農業委員を任命しようとするときは、あらかじめ、農業者、農業者が組織する団体その他の関係者に対し、農業委員の候補者の推薦を求めるとともに、農業委員候補者の募集をすることになりました。

つきましては、次のとおり農業委員候補者の推薦を求めるとともに、農業委員候補者の募集をします。

推薦および募集期間

平成29年3月1日(水)～3月31日(金)
8時45分～17時30分
※推薦および募集の受付は、土日・祝日を除きます

■募集人数 14人
■任期 任命の日から3年
(平成29年7月20日から
平成32年7月19日まで)

■主な職務

- ・農地法などにより、農業委員会の権限に属された事項についての審議など
- ・農地などの利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化や耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進に関する事項についての審議など

なお、毎月1回程度開催される会議に出席し、審議などを行います。また、必要に応じて現地の確認や研修会などに出席する場合があります。

■報酬の額

- ・会長 月額 43,000円
- ・委員 月額 33,000円

■対象者

農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。

なお、次のいずれかに該当する者は、農業委員になることができません。

- ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの者

■推薦・応募方法

訓子府町農業委員会委員候補者推薦書または訓子府町農業委員会委員候補者応募申込書（農業委員会窓口かホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入・押印のうえ、添付書類と併せて町農業委員会事務局に持参または郵送してください。

なお、郵送の場合は3月31日(金)必着とします。

また、提出された推薦書または応募申込書は返却しませんので、ご了承ください。

■農業委員候補者の選考

推薦または募集の期間終了後、農業委員候補者としてふさわしい者を選考します。

※推薦または応募しても、必ず農業委員候補者に選考されるとは限りません。

■提出先

〒099-1498 訓子府町東町398番地 訓子府町農業委員会事務局（☎47-2204）

■問合せ 町農業委員会事務局（☎47-2204 役場2階 窓口2番）

平成28年度定期監査

「事務事業は 適正に執行、管理」

定期監査は、地方自治法に基づき年1回以上の実施が義務付けられています。
今年度も町監査委員が、平成29年2月1日と2日の2日間で、平成28年12月31日現在における「財政状況および事務事業の執行状況」について、各課に書類の提出と担当職員の説明を求め、定期監査を行いました。
また、現地調査は、平成28年11月10日に行いました。

■今年度の主な監査項目 書類調査

- 備品管理状況
- (図書館の図書は除く)
- 各種団体等経理管理状況
- 情報セキュリティ対策事業の実施状況
- 公共施設等総合管理計画の推進状況
- 一般廃棄物収集、処理状況
- 予防接種の実施状況
- 店舗出店等支援事業・店舗改修事業の実施状況

- 公園の維持管理状況
- 水道事業の管理運営・経営状況
- 要保護・準要保護児童・生徒就学援助状況
- 多子世帯保育料応援補助の状況
- 史跡・保存樹木標示板の作製、設置状況
- 農地あつせん状況
- 現地調査
- 訓子府町認定こども園外構整備工事
- 訓子府小学校（学校現地調査）

この監査結果は、次のとおり町長、議長などに報告するとともに、役場庁舎前の掲示板に公表しています。

【監査の結果および意見】

平成28年度定期監査は、平成28年12月31日現在の一般会計、特別会計、企業会計の6会計について、事務事業の執行状況と経営管理等を中心に監査を実施しました。
監査内容は、各課等の個別項目として、本年度の担当事務事業のうち11項目を中心に、また共通項目としては、備品の購入状況と廃棄備品の処分状況および各課等が担当している各種団体等の経

理事務のうち、特に経理管理状況について、それぞれの課等から事前に提出された資料をもとに担当職員の説明を受け、質疑等を行い、関係書類の突合・点検を通じ監査を行いました。

この結果、監査項目の事務事業、経理管理については法令にのっとり適正な執行管理が行われていることを認めます。
なお、訓子府町のまちづくりのための計画は、各部門ごとに多くのものが策定されています。特に総合的な計画としては、訓子府町過疎地域自立促進市町村計画【計画期間平成28年度～平成32年度】、訓子府町公共施設等総合管理計画【計画期間平成28年度～平成37年度】、第6次訓子府町総合計画（案）【計画期間平成29年度～平成38年度】があり、本年度、来年度がスタートとなる重要な時であります。

これらの計画事業の実現には、多額の資金が必要となるため、事業計画と合わせ、資金計画についても入念な準備をもつてあたられることを望みます。
(監査委員)

災害で被災された皆様に支援をお願いします

- ◇東日本大震災義援金 251万3,910円（平成29年1月末現在）
 - ◇平成28年熊本地震義援金 13万8,580円（平成29年1月末現在）
- 町民の皆さんの変わらぬ支援をお願いいたします。（平成29年3月末まで受け付けています）

町社会福祉協議会（☎47-3536 総合福祉センター内）